

本日、中国・蘇州で行われている「第28回世界遺産委員会」におきまして、奈良・三重・和歌山の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産リストに登録されることが決定されました。

このことにつきまして、県民の皆様にご報告し、共に喜びたいと思います。

本県には、既に「法隆寺地域の仏教建造物」と「古都奈良の文化財」の2件の世界遺産があります。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本が有する世界遺産の中で12番目のものとなりますが、そのうちの3件が本県にあることとなります。

とりわけ「紀伊山地の霊場と参詣道」は、地形、気候、植生など、この地域特有の自然環境に根ざして育まれた多様な信仰を背景にして形成されたものであり、連綿と受け継がれてきた歴史の深みにふれていただく中で、今日までこれらの遺産を守り続けてきた人々の「誇り」の心を感じていただければと考えております。

ともすれば今、忘れかけられようとしているこうした「日本の心」を、後世に遺していくことこそが奈良県の役割であり、今後、この地を訪れる人たちの気持ちとも一体となって、その心が次世代に確実に伝承されていくことを期待するものです。

平成16年7月1日
奈良県知事 柿本善也